

加古川市社会教育・福祉教育推進員永年活動者表彰内規

(趣旨)

各地域で永年にわたり、地域の社会教育・福祉教育活動の向上に尽力され、その活動実績が顕著である者に、その功績に対し教育長が表彰するものとする。

(表彰規定)

- 1 社会教育推進員の委嘱期間が通算8年以上の者で、その活動が顕著である者。
- 2 既表彰者は除く。
- 3 被表彰者には、教育委員会より感謝状を贈る。
- 4 表彰状の様式は、別記のとおりとする。

別 記

加古川市社会福祉協議会理事長	加古川市教育長	令和 年 月 日	表 し ま す	よ っ て こ こ に 深 く 感 謝 の 意 を	は 誠 に 顕 著 で あ り ま す	尽 力 を 賜 り ま し た そ の ご 功 績	域 の 教 育 力 向 上 に 献 身 的 な ご	育 ・ 福 祉 教 育 推 進 員 と し て 地	あ な た は 永 年 に わ た り 社 会 教	感 謝 状	様
----------------	---------	----------	------------------	---	--	---	---	---	---	-------------	---